

新型コロナウイルス感染症に係る予防対策について

新型コロナウイルス感染症に係る政府の「緊急事態宣言」が発せられた事情に鑑み、山形県源流の森においては、当面の間、下記のとおり対応することといたします。

記

1. 源流の森センター

事務室およびトイレに限り利用できます。

それ以外の展示室、研修室、図書コーナー等のご利用できません。

2. 森のアトリエ・冒険の森・源流の森ロッジ・炊事棟

当面の間、ご利用できません。

3. 広場等

芝生広場および屋外トイレに限り利用できます。

ただし、「密集」「密接」を避けるため、大人数でのご利用はご遠慮下さい。

4. イベント等

令和2年5月10日(日)に予定しておりました「オープニングイベント」は中止いたします。

また、5月中の主催行事も中止いたします。

常設プログラムの「森林案内」「冒険教室」「陶芸教室」「クラフト教室」も当面の間、休止いたします。